様式第4号(第10条、第11条、第11条の2、第12条、第13条、第15条の2、第16条、第17条関係)

|  |
| --- |
| 住所等変更届出書　福井県知事　様年　　月　　日 |
| 届出者 | 住所 | 郵便番号電話番号 |
| ふりがな | 　 |
| 氏名 | 　 |
| 職業 | 　 |
| 生年月日 | 　 |
| 　下記のとおり住所、氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名)、対象鳥獣捕獲員に係る区分等を変更したので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に |
| 関する法律 | □第18条の7第3項□第46条第1項□第61条第4項□施行規則第7条第11項□施行規則第7条第12項□施行規則第15条第6項□施行規則第20条第5項□施行規則第24条第5項□施行規則第46条の2第5項 | の規定により届け出ます。 |
| 記(1)　許可証等の種類、番号および交付年月日 |
| 許可証等の種類 | □許可証　□従事者証　□認定証　□指定猟法許可証　□登録票□販売許可証　□麻酔銃猟許可証　□狩猟免状　□狩猟者登録証 |
| 番号 | 号 | 交付年月日 | 　　年　月　日 |
| 狩猟免許の種類 | □網猟免許　□わな猟免許　□第一種銃猟免許　□第二種銃猟免許 |
| (2)　変更した事項(変更がある場合のみ記入) |
| □住所、氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名) |
| 旧 | 　 |
| 新 | 　 |
| □使用する猟具の種類、免許を与えた都道府県知事名、狩猟免状の番号および交付年月日 |
| 　 | 使用する猟具の種類 | 免許を与えた都道府県知事名 | 狩猟免状の番号 | 交付年月日 |
| 旧 | 　 | 知事 | 号 | 　　年　月　日 |
| 新 | 　 | 知事 | 号 | 　　年　月　日 |
| □免許の効力の停止の有無 |
| 　 | 免許の効力の停止の有無 | 　　　　　　　停止の期間 |
| 旧 | 　 | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 新 | 　 | 　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで |
| □対象鳥獣捕獲員となった場合または当該者が対象鳥獣捕獲員でなくなった場合 |
| 猟銃・空気銃所持許可証の番号および交付年月日(第一種銃猟免許または第二種銃猟免許の場合) |
| 　 | 使用する銃器の種類 | 銃砲所持許可証の番号 | 交付年月日 |
| 旧 | 　 | 号 | 　　　　年　　月　　日 |
| 新 | 　 | 号 | 　　　　年　　月　　日 |
| □鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則第67条に規定する要件に関する事項 |
| 旧 | 共済事業 | 法人名 | 対象損害 | 給付額 | 被共済の期間 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 損害保険契約 | 保険会社名 | 対象損害 | 保険金額 | 被保険期間 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 資産保有 | 　 | 　 |
| 新 | 共済事業 | 法人名 | 対象損害 | 給付額 | 被共済の期間 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 損害保険契約 | 保険会社名 | 対象損害 | 保険金額 | 被保険期間 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 資産保有 | 　 |
| 　 |
| □職業 | 旧 | 　 | 新 | 　 | 　 |
| 　 |
| 旧 | 1　専門的・技術的職業従事者　2　管理的職業従事者　3　事務従事者 |
| 4　販売従事者　5　農林業従事者　6　漁業従事者　7　採鉱・採石作業者 |
| 8　運輸・通信従事者　9　技能工・生産工程作業者　10　単純労働者 |
| 11　保安職業従事者　12　サービス職業従事者　13　分類不能の職業 |
| 14　無職 |
| 新 | 1　専門的・技術的職業従事者　2　管理的職業従事者　3　事務従事者 |
| 4　販売従事者　5　農林業従事者　6　漁業従事者　7　採鉱・採石作業者 |
| 8　運輸・通信従事者　9　技能工・生産工程作業者　10　単純労働者 |
| 11　保安職業従事者　12　サービス職業従事者　13　分類不能の職業 |
| 14　無職 |
| (3)　変更年月日 | 　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| (4)　変更の理由 | 　 |
| 注　1　該当項目の□にレ印を付すこと。　　2　法人にあっては、住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄には主たる事務所の名称および代表者の氏名をそれぞれ記入すること。　　3　許可証等の種類欄の許可証とは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第7項の規定により交付を受けた鳥獣の捕獲等または卵の採取等に係る許可証をいう。　　4　狩猟免許の種類欄には、狩猟免状または狩猟者登録証に係る届出の場合に記入すること。　　5　対象鳥獣捕獲員に係る区分の変更は、対象鳥獣捕獲員でない者として狩猟者登録を行った者が当該者の狩猟者登録期間中に対象鳥獣捕獲員となった場合または当該者が対象鳥獣捕獲員でなくなった場合に限る。　　6　変更した事項が確認できる書類を提出し、または提示すること。　　7　職業欄には、職業を具体的に記入し、当該職業の分類について該当番号を○で囲むこと。　　8　狩猟者登録証に係る変更の届出の場合で住所または氏名以外の変更のときは、この届出書によらず口頭で申し出ることができる。 |

備考　用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。